

広報 にしごう

2023

11

月号



表紙

—子育て特集—
お母さんとふれあう
赤ちゃん

目次

- ▶ 子育て特集—2
- ▶ 決算報告—6
- ▶ 議会報告—10
- ▶ フォトニュース
(村内各保育園運動会・敬老会)—12
- ▶ 西郷村教育行政の点検・評価—15
- ▶ ピックアップ情報—16
- ▶ 暮らし・その他の情報—17
- ▶ 健康・医療情報—20
- ▶ 福祉情報—21
- ▶ 安心安全情報—22
- ▶ 学校教育情報—23
- ▶ にしごうの話題—24

村に住所がある産後1年以内のママと赤ちゃんが対象です。「はじめての子育てが不安」「産後、家族の手助けがない」等の悩みがある方は是非ご利用ください。助産院での宿泊や通所、訪問により、赤ちゃんと一緒に助産師から母子の心身のケアや授乳・指導等を受けることができます。

※ 利用するには事前に申請が必要です。子育て支援センター（☎ 25-0001）までお問い合わせください。

／ その他にも色々な相談を
受け付けています！ ／

産後ケアの主な内容

- ・授乳の相談、仕方
- ・ママの体調やメンタルケア
- ・育児相談
- ・赤ちゃんの体重についての相談
- ・夜泣きについての相談

など

産後ケア について

小さなことでも悩ま ず相談してください

子育ては、不安になってしま
うことが多いです。そんな時、
「こんなことで相談していいの
かな」、「私をもっと頑張ればい
い」など、一人で抱え込んでし
まう方がたくさんいます。近く
の人に頼れる人や、相談できる
人がいない場合は、助産院に來
てみませんか。スマホ等で、情
報を探し悩み続けてしまうよ
り、話しをすることで解決の糸
口が見つかったり、お母さん自
身が楽になったりすると思いま
す。ママと赤ちゃんのために、
一人で悩まずに小さなことで
も、気軽に相談してください。

利用者の声

初めての子育てで、健診の際、
体重が増えていないと言われ、
とても心配になりました。昼間
頼れる人が近くにいなかったた
め、村保健師さんに相談し、助
産院を紹介されました。知らな
い人で、不安でしたが、助産師
さんは気さくで、話すことすべ
てを受け止めてくれました。授
乳を実際に見てもらったり、話
を聞いてもらったりしただけで
も、とても安心しました。その
他にも少し疲れてしまっている
方など、悩みがなくても、ちょっ
と話を聞いてもらうだけで、気
持ちは楽になるので、利用して
ほしいです。

身近な助産院を 目指して

昔はたくさんいた産婆さんに
すぐ慣れていました。昔の産
婆さんの家は、何かあったら気
軽に相談できる場所という風に
聞いています。もちろん育児・
出産がメインだったとは思いま
すが、その他に世間話から悩み
ごとなどをいつでも気軽に話が
できる場所だったみたいです。
かしわ助産院も、そんな身近な
場所に感じられる助産院を目指
しています。



かしわ助産院

〒961-8031 西郷村大字米字向山 138-7
どんぐり動物病院さんの斜め向かいの平屋の建物です。
診察日時：月～金曜日 9:00～17:00
電話番号：090-4888-9105（応答できない場合
は、折り返しいたします。）
※ 予約制で、休日は応相談です。

3 R5. 11. 1



- 子育て特集 -

子育てするなら、
西郷村。

西郷村では、すべてのご家庭が安
心して子育てできるように、妊娠・
出産・子育てに関する様々な支援を
行っています。
今回は、赤ちゃんと一緒に助産師
さんから心身のケアや授乳等の指
導・アドバイスを受けることができ
る「産後ケア事業」と、研修を受け
たボランティアが未就学のお子さん
のいるご家庭を訪問し、ママの話を
聞いたり、家事や育児のサポートを
行ったりする「ホームスタート事業」
について、実際にサービスを利用し
た方の声と一緒に紹介します。

産後ケアで相談を
受け付けている助
産師の佐藤です！
ママと赤ちゃんの
ケアをします！

佐藤助産師さんについて

1990 年	福島県立総合衛生学院 助産学科卒業 助産師免許取得 白河厚生総合病院 産婦人科病棟勤務
2002 年	福島県立南会津病院勤務
2008 年	福島県立矢吹病院 (現 福島県立ふくしま医療センターこころの杜) 勤務
2014 年	開業 (訪問事業)
2015 年	かしわ助産院開業 現在に至る

子育て事業一覧

新規 パパママ育児体験教室

赤ちゃんのお世話（オムツ交換や沐浴など）の体験や助産師さんに妊娠出産に関する質問ができる教室です。11月から2ヶ月ごとに開催予定です。

プレママ訪問事業

妊娠 34 週ごろのすべての妊婦さんを対象に、保健師または助産師が面談・家庭訪問します。

妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。

赤ちゃん訪問

生後 2 ヶ月までの赤ちゃんがいる全世帯を訪問し、体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供を行います。

産後ケア事業

「はじめての子育てで不安」、「体調がすぐれない」などのママの悩みに寄り添いながら、助産院などで、助産師さんから授乳や育児のアドバイスを受けることができます。



妊娠・出産・子育てをサポートします！

ホームスタート事業

未就学のお子さんがあるご家庭に、研修を受けたボランティアの方が訪問し、ママの話を聞き、ニーズに合った、家事や育児などの支援を行います。

抱っこ・おんぶ講座

赤ちゃん和妈妈・パパの体に負担がかからない抱っこ方法をご紹介します。お持ちの抱っこ（おんぶ）紐の正しい使い方をベビーラップ・アドバイザー®が個別でアドバイスします。抱っこ（おんぶ）紐の購入に悩んでいる方（プレママ・プレパパ含む）も参加できます。

赤ちゃん和妈妈のふれあいひろば

赤ちゃんが喜ぶベビーマッサージで親子の絆を深めましょう。講師は助産師の佐藤さんです。



今回ご紹介した以外にも、子育て支援を数多く行っています。詳しくは、「子育てガイドブック」をご覧ください。



ホームスタートについて

病院に掲示してあったポスターで、事業のことを知りました。村保健師さんに相談し、必要だと感じ、利用が始まりました。はじめは支援をしてくれるビジターさんと顔を合わせをし、カウンセリングを受け、今の大変なところなどを見つけ、それに沿った支援を受けることができます。つどいのひろばなどに一緒におでかけしたり、自分が具合が悪くなった時には、沐浴やスキンケアをしてもらったり、夕飯の作り置きと一緒に手伝ってもらったりしました。予定が決まっていなくても、その日の体調に合わせて臨機応変に対応してくれるので、無理なく利用ができました。

利用者の声



不安や心配ごとを抱える前に…

子育てで辛いこと、わからないこと、なんでもご相談ください。

子育て中の保護者の方の中には、子育ての不安や悩みの多い方が多いのではないのでしょうか。一人で抱え込んだり、家庭の中だけで抱え込んだりせず、周りの人たちに相談し、子育てに関する不安や悩みを軽減することが大切です。

子育て支援センターでは、子育てやお子さんに関するご相談をお受けしていますので、いつでもご連絡ください。

西郷村役場 福祉課 子育て支援センター
☎ 0248-25-0001



各種相談窓口

ひとりで悩まず、悩みや不安があれば、いつでも頼ってください。村では、次のとおり相談を受け付けています。

妊婦相談・妊婦訪問

母子手帳を交付された妊婦さんの悩み相談を行います。



育児相談

お子さんの成長や育児、食事・離乳食のことなど保健師等が相談を行います。



乳幼児発達相談

運動や言葉、落ち着かないなどお子さんの発達に関する相談を行います。



家庭児童相談

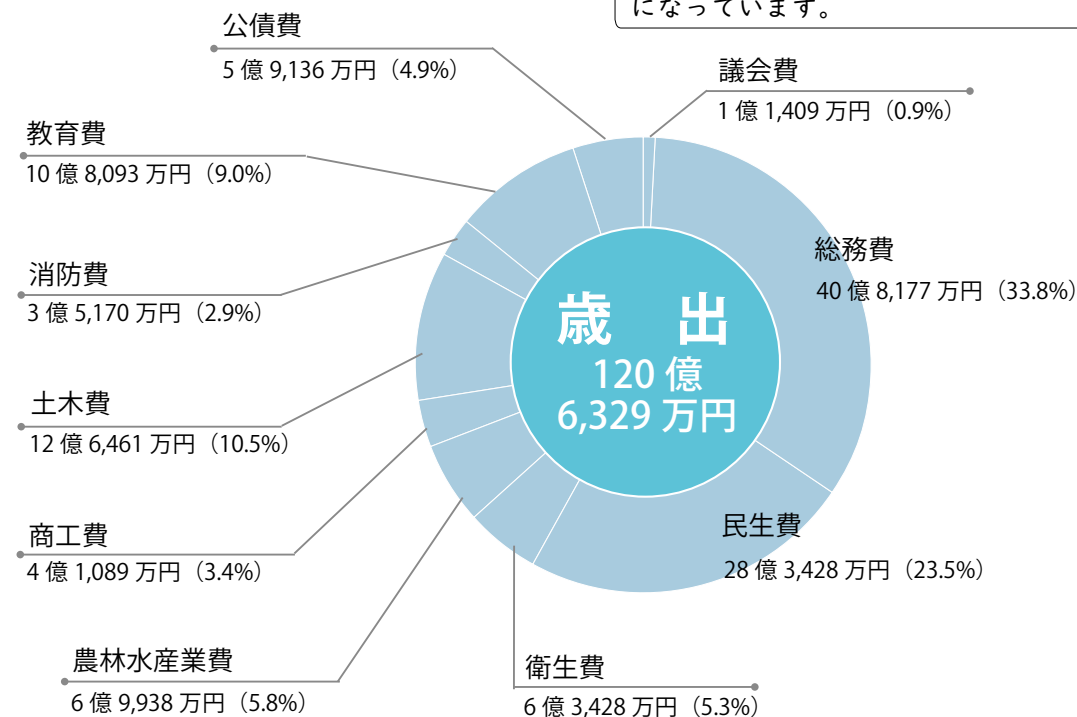
妊産婦と 18 歳未満の子どもとその家族に関する相談をお受けしています。専門スタッフ（社会福祉士、保健師）が対応します。



歳 出

総額 120 億 6,329 万円

前年度比 3 億 2,123 万円増（2.7%増）



令和 4 年度は、総務費が前年度比 6 億 4,329 万円（18.7%）増加しました。これは、新庁舎整備のための費用を基金へ積み立てたことや除染対策事業の費用が増加したことが主な要因になっています。



◆ 村民サービスにかかった経費

村民 1 人当たりに換算すると **59.3** 万円でした。（人口 20,313 人 ※ 令和 5 年 1 月 1 日現在）

〈内訳〉



議会費

議会運営や議員報酬などに

0.6 万円



総務費

住民登録、地域安全、庁舎管理、村税の徴収、選挙などに

20.1 万円



民生費

高齢者や子育て、障がい者の福祉推進のために

14.0 万円



衛生費

各種検診や予防接種、ごみ処理などに

3.1 万円



農林水産業費

農業や林業を応援するために

3.4 万円



商工費

商工業や中小企業の応援、観光客の誘致のために

2.0 万円



土木費

道路の補修や河川、公園の整備、村営住宅の管理などに

6.2 万円



消防費

防火・消防活動（消防団）、消防車両の整備などに

1.7 万円



教育費

幼稚園や小中学校の学校教育、文化財保護のために

5.3 万円

上記の他に、公債費に 2.9 万円が使われました。

西郷村の家計簿 ー令和 4 年度決算報告ー

村では毎年 2 回、5 月と 11 月に村の財政状況をお知らせしています。

財政状況から、皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの補助金などの活用されたのかが分かります。今回は令和 4 年度の決算概要や村の財政状況をお知らせします。

問 財政課 ☎ 25-2910

一般会計

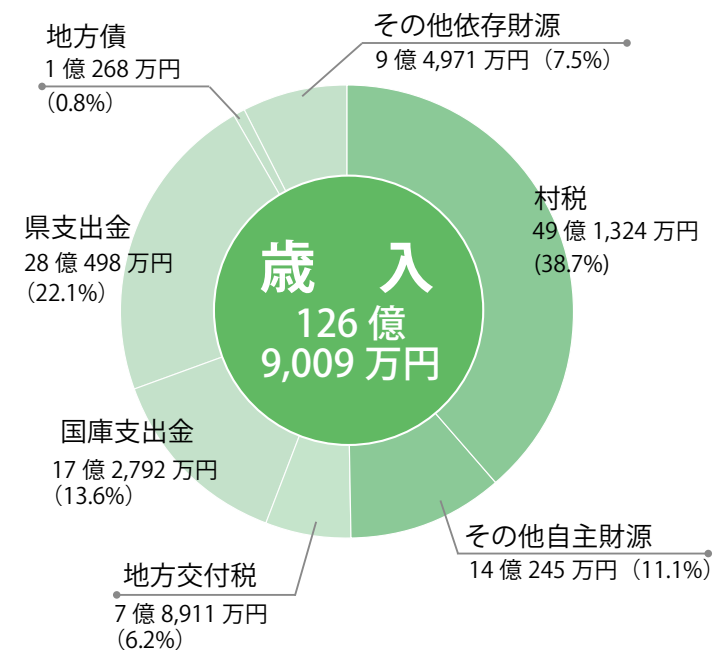
一般会計は、行政の基本的な経費を、村税などを主な財源として経理する会計です。

歳入から歳出を引いた 6 億 2,680 万円のうち、翌年度へ繰り越す財源と昨年度の実質収支を除いた単年度収支は 626 万円の赤字となりました。

歳 入

総額 126 億 9,009 万円

前年度比 1 億 8,759 万円増（1.5%増）



● 村税の内訳

項目	金額
村民税	22 億 1,970 万円
固定資産税	24 億 1,741 万円
軽自動車税	7,140 万円
村たばこ税	1 億 8,175 万円
入湯税	2,298 万円

● その他自主財源の内訳

項目	金額
分担金・負担金	5,643 万円
使用料・手数料	7,479 万円
財産収入	3,329 万円
寄附金	5,546 万円
繰入金	3,405 万円
繰越金	7 億 6,045 万円
諸収入	3 億 8,798 万円

自主財源：63 億 1,569 万円（49.8%）
依存財源：63 億 7,440 万円（50.2%）

〔※ 決算額は、千円以下で端数調整しているため、各数値を合計しても合計値と一致しない場合があります。〕

用語解説

- ▶ **自主財源**
村税や使用料など村が自主的に収入できるお金です。
- ▶ **依存財源**
国や県が額や用途を決めて割り振られるお金です。
- ▶ **地方交付税**
村の財政状況に応じて国から交付されるお金です。
- ▶ **国庫支出金・県支出金**
特定の目的のために国や県から交付されるお金です。
- ▶ **地方債**
特定の事業を行うため金融機関などから借入れるお金です。

財政指標

財政指標とは、全国で統一されている指標で、自治体の財政の健康診断に用いられます。健全化判断比率（財政の健全化を表す 4 つの指標）および資金不足比率は、いずれも基準を超えておらず、**村の財政指標は良好な水準**です。

区分		内容	西郷村	早期健全化基準 (国の基準) *1	備考
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等を対象とした、実質赤字の標準財政規模 *2 に占める割合。村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。	—	14.40%	赤字なし
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合。村全体としての運営の深刻度を示します。	—	19.40%	赤字なし
	実質公債費比率	収入に対して借入金（地方債）の返済額がどのくらいかの割合。資金繰りの危険度を示します。	3.1%	25.0%	
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来財政がひっ迫する可能性があるかどうかを示します。	—	350.0%	該当なし
資金不足比率		公営企業の資金不足率。経営状況の深刻度を表します。	—	20.0%	資金不足なし

* 1 この基準を超えると、財政再建に取り組む必要があります。
* 2 村税と交付税などの合計額で、標準的な状態で収入されるであろう一般財源の規模を表しています。

◆ 決算審査、財政健全化審査、公営企業会計決算審査、資金不足比率審査の各意見書の提出

地方自治法や公営企業法により、決算を監査委員の審査に付することが義務付けられています。7月5日から7月28日までのうち、5日間にわたり令和4年度決算の監査を行われました。

8月25日、代表監査委員の熊谷光明氏、監査委員の鈴木勝久氏から副村長へ、令和4年度の決算審査意見書・財政健全化審査意見書・公営企業会計決算審査意見書・資金不足比率審査意見書等が提出されました。

決算審査の結果は、決算関係書類は正確で、総括すると適正な予算執行であったと認められ、財政健全化判断比率及び資金不足比率についても、法令判断基準を下回っており、健全段階にあると認められました。



◆ 財産（村の財産）の状況

(土地)	853.8 万㎡	(有価証券)	2,136 万円
(建物)	延べ床面積 93,743㎡	(出資金)	9 億 3,654 万円

◆ 基金（村の貯金）の状況

特定の事業を行ったり、財源が不足したりしたときに使います。	(内訳)
令和 4 年度末残高	財政調整積立基金 33 億 5,215 万円
61 億 9,533 万円	人材育成基金 3 億 4,201 万円
※一般会計の基金	公共施設整備基金 19 億 6,731 万円
	など 15 基金

◆ 村債（村の借金）の状況

村債は、公共施設の整備などの大規模な事業を行うときの財源とします。	●村債残高の推移（一般会計）
令和 4 年度末残高	(億円)
54 億 5,970 万円	70
※一般会計で借入した地方債	65.2
●公営企業会計の地方債残高（令和 4 年度末）	62.6
水道事業会計 8 億 7,444 万円	59.2
工業用水道事業会計 6 億 654 万円	54.5
下水道事業会計 31 億 6,381 万円	30 元 2 3 4 (年度)

特別会計・公営企業会計

■ 特別会計

区 分	歳 入	歳 出
墓地特別会計	504 万円	504 万円
国民健康保険特別会計	16 億 8,851 万円	16 億 7,465 万円
介護保険事業特別会計	13 億 8,059 万円	13 億 2,244 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 8,374 万円	1 億 8,133 万円

■ 下水道事業会計

区 分		決 算 額	
収益的	公共下水道事業	収 入	8 億 4,855 万円
		支 出	6 億 1,418 万円
	農業集落排水事業	収 入	1 億 1,451 万円
		支 出	8,492 万円
資本的	公共下水道事業	収 入	4,783 万円
		支 出	3 億 9,203 万円
	農業集落排水事業	収 入	745 万円
		支 出	5,548 万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 3 億 9,223 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

■ 水道事業会計

区 分	決 算 額
収益的	収 入 3 億 5,830 万円
	支 出 3 億 3,814 万円
資本的	収 入 247 万円
	支 出 1 億 2,689 万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 1 億 2,442 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

■ 工業用水道事業会計

区 分	決 算 額
収益的	収 入 2 億 8,650 万円
	支 出 2 億 6,456 万円
資本的	収 入 0 万円
	支 出 1 億 1,960 万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 1 億 1,960 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

議会報告

令和 5 年第 3 回定例会が 9 月 12 日から 27 日までの 16 日間の会期で行われました。条例の制定、補正予算など、村長提出議案 10 件が原案可決、決算 2 件が認定、委員の選任・任命 2 件が同意、諮問 2 件が適任、報告 3 件が受理されました。また、議員提出案件 1 件が原案可決されました。議案名、議決結果については、次のとおりです。

議 案 番 号	件 名 議案の概要	議 決 果
村長提出議案等		
議案第 59 号	西郷村一般職の任期付職員の採用等に関する条例 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）に基づき、この条例を制定しました。	原案可決
議案第 60 号	西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例 税務課において住民サービスの一環として行っている集成図の出力図面の交付に関して、出力図面に土地の所有者等の登記に基づく情報を付記するサービスを行っていましたが、令和 3 年改正個人情報保護法の施行に伴い、所有者等の登記に基づく情報の付記を行わないこととしたため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 61 号	白河布引山演習場周辺民生安定施設（公園）設置助成事業令和 5 年度施工防災調整池整備工事請負契約について 防災調整池整備工事について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めました。	原案可決
議案第 62 号	令和 4 年度西郷村歳入歳出決算の認定について 地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付けて議会の認定を求めました。	認定
議案第 63 号	令和 4 年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について 地方公営企業法の規定に基づき監査委員の意見を付けて議会の認定を求めました。	認定
議案第 64 号	令和 5 年度西郷村一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 65 号	令和 5 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 66 号	令和 5 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 67 号	令和 5 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 68 号	令和 5 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 69 号	令和 5 年度西郷村下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 70 号	令和 5 年度西郷村一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 71 号	西郷村監査委員の選任について 議員のうちから選任する監査委員について、その選任につき議会の同意を求めました。	同意
議案第 72 号	西郷村教育委員会委員の任命について 西郷村教育委員会委員 村田清氏が、令和 5 年 9 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として任命したいため、議会の同意を求めました。	同意
報告第 6 号	令和 4 年度西郷村財政健全化判断比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて報告しました。	受理
報告第 7 号	令和 4 年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて報告しました。	受理
報告第 8 号	一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について 地方自治法の規定に基づき議会に報告しました。	受理

議 案 番 号	件 名 議案の概要	議 決 果
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について 白土典子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいため、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めました。	適任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について 鈴木達夫氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいため、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めました。	適任
議会提出議案等		
発議第 4 号	西郷村議会改革検討特別委員会の設置の件 能動的かつ能率的な議会の活性化を目指し、必要な議会改革について調査検討するため。	原案可決

令和 5 年度 一般会計・特別会計補正予算【議案第 64 号～ 69 号】

（単位：千円）

一般会計・特別会計補正予算				公営企業会計補正予算				
会 計	既決額	補正額	予算総額	会 計	既決額	補正額	予算総額	
一 般 会 計	13,504,000	1,713,000	15,217,000	工業用水道事業会計	収益的支出	343,533	0	343,533
国民健康保険特別会計	1,659,383	10,722	1,670,105		資本的支出	711,354	5,390	716,744
介護保険事業特別会計	1,378,980	32,652	1,411,632	下水道事業会計	収益的支出	747,629	0	747,629
後期高齢者医療特別会計	187,832	2,423	190,255		資本的支出	451,948	2,000	453,948

ふるさと融資（地域総合整備資金）貸付事業、子育て基金積立金、米消費拡大推進事業（子育て応援米支給）などに関する補正予算が提出され、可決されました。

令和 5 年度 一般会計補正予算【議案第 70 号】

（単位：千円）

一 般 会 計 補 正 予 算				
事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
西郷村生活改善センター解体工事	令和 5 年度～ 令和 6 年度	総事業費 32,000 千円	補正前 に同じ	総事業費 36,000 千円
西 郷 村 新 庁 舎 建 設 工 事	令和 5 年度～ 令和 7 年度	総事業費 4,180,000 千円	補正前 に同じ	総事業費 4,600,000 千円
西郷村新庁舎建設工事監理業務委託	令和 5 年度～ 令和 7 年度	総事業費 47,000 千円	補正前 に同じ	総事業費 53,000 千円

債務負担行為の補正予算
が提出され、可決されまし
た。



▲ 真船正康氏の辞令交付式が 10 月 3 日に行われました。（議案第 71 号関係）



▲ 村田清氏の辞令交付式が 10 月 3 日に行われました。（議案第 72 号関係）

9月から10月にかけて、各園で運動会が行われました。天候にも恵まれ、子どもたちは元気いっぱい運動会を楽しみました。

みずほ保育園



まきば保育園



学校法人西郷幼稚園



村内の各幼稚園・保育園で 運動会などが行われました！

村立西郷幼稚園



くまっこ保育園



川谷保育園



点検及び評価の基準

項目ごとに4段階で評価する。

- A：目標を達成できた
- B：目標をおおむね達成できた
- C：目標達成に改善を要する
- D：施策の見直しを要する

教育委員会の行政の執行状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、点検及び評価を実施することが義務付けられています。西郷村教育委員会は、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いましたので、公表します。

なお、詳しい内容は報告書を公表しておりますので、村のホームページまたは学校教育課において閲覧できます。

西郷村教育行政の点検及び評価

目的

教育委員会が事前に基本計画を立て、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ります。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表し、信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- ①点検及び評価の対象は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行います。
- ②点検及び評価は、毎年1回実施することとし、教育委員会の職員による「一次評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「二次評価」を行います。
- ③「②」の内容を取りまとめたものを教育に関する学識経験者に示し「第三者評価」を受けます。
- ④一次評価、二次評価、第三者評価を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに村民に公表します。

西郷村教育委員会の基本理念・基本目標

西郷村では、教育の基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標実現のため事業を実施しました。

学校教育課（新：新規事業）

目標を達成できた施策（A評価）	
①心を豊かにする体験活動の充実 ②学校、家庭と連携した食育の推進 ③小中学校ICT環境整備	④小中学校入学祝金支給及び修学旅行費補助金交付による保護者負担の軽減（新） ⑤新学校給食センター運用開始準備（新）
目標をおおむね達成できた施策（B評価）	
①一人一台のタブレット端末を利用したICT教育の推進 ②英語検定料補助事業活用による英語力の向上（新） ③家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実 ④教育支援委員会での適正な就学指導審議（新） ⑤外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施 ⑥子どもの姿から成果が見える必四学習の推進 ⑦学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶 ⑧学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進 ⑨「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実 ⑩いじめの積極的認知と適切な早期対応 ⑪一人一人を伸ばす確かな学力の向上 ⑫「真剣な学びのための10項目」「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立 ⑬外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用及びオンライン英会話レッスンの実践）	⑭家庭との連携によるメディアコントロール力の育成 ⑮体力向上推進計画の実施（全国・県レベルの到達） ⑯標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施 ⑰放射線教育、防災教育、感染症の取組の工夫と充実 ⑱資質・能力の育成に向けた教育内容の充実 ⑲学びや指導の充実と教材の充実 ⑳幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立 ㉑合理的配慮の提供と自立活動の充実 ㉒特別支援教育に関する研修の実施（西郷地区特別支援連携協議会の開催） ㉓「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供 ㉔長寿命化計画に基づく学校施設の修繕 ㉕コミュニティ・スクール導入の充実

生涯学習課（新：新規事業）

目標を達成できた施策（A評価）	
①公民館図書館と学校図書館とのネットワーク化の推進（新） ②文化センタートイレ改修工事（新） ③村民体育館トイレ改修工事（新） ④文化財保存活用地域計画の策定準備 ⑤村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用 ⑥青少年体験活動事業の充実	⑦地域学校協働本部事業の充実 ⑧学習ニーズに応じた講座内容の充実 ⑨団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援 ⑩スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援 ⑪「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

目標をおおむね達成できた施策（B評価）

- ①文化財関係調査の推進（新）

村ホームページ
はこちら



- 問 学校教育課
☎ 25-2370
- 問 生涯学習課
☎ 25-2371



令和5年度 敬老会

9月29日、令和5年度西郷村敬老会が保健福祉センターにて開催されました。式典には、傘寿（80歳）28名、米寿（88歳）9名、しあわせ金婚夫婦7組のみなさんが出席し、米寿記念品の贈呈・しあわせ金婚夫婦の表彰が行われました。

また、村保健師による介護予防（フレイル予防）講話では、フレイルにならないための3つのポイントである運動・食事と栄養・社会との繋がりの重要性を学ぶ機会となりました。

【令和5年度対象者】

傘寿（80歳）	136名
米寿（88歳）	80名
しあわせ金婚夫婦	20組



ブロック塀等の撤去等費用を助成します

村では、ブロック塀等の撤去等に補助金を交付しています。

ブロック塀の構造基準を満たさないまま放っておくと大変危険です。ブロック塀を所有している方は安全の点検をお願いします。また、築造から30年以上経過しているものは、安全点検・対策が必要です。

- ▶ **対象者**
ブロック塀等の所有者（ただし個人に限ります）
- ▶ **要件**
- ① 通行に利用している道路に面しており、右記の表にて「不適合」と判断されるブロック塀等
 - ② 高さが1m以上であるブロック塀等
 - ③ 西郷村に存するブロック塀等
- ※ その他にも規定がありますので、下記までお問い合わせください。
- ▶ **助成金**
ブロック塀等の撤去等に必要な経費3分の2の額（**限度額 15万円**）

▶ ブロック塀等の点検表		点検結果	
補強コンクリートブロック造	組積造 (石などを積んだもの)	適合	不適合
塀の高さ 2.2m 以下である	塀の高さ 1.2m 以下	はい	いいえ
塀の高さ 2m 以下の場合 塀の厚さ 10cm 以上である	塀の厚さが塀の高さの 1/10 以上である	はい	いいえ
塀の高さ 2m を超える場合 塀の厚さは 15cm 以上である		はい	いいえ
塀の長さ 3.4m 以下ごとに、 塀の高さの 1/5 以上の長さ のある控え壁がある	塀の長さ 4m 以下ごとに、 塀の厚さの 1.5 倍以上の長さの 控え壁がある	はい	いいえ
亀裂がある	亀裂がある	いいえ	はい
傾いている	傾いている	いいえ	はい
ぐらついている	ぐらついている	いいえ	はい
築造から 30 年以上経過している	築造から 30 年以上経過している	いいえ	はい

上記項目のうち、点検結果が1つでも不適合であればブロック塀等の安全対策が必要です。

村ホームページ
はこちら



問 建設課 ☎ 25-1117

木造住宅の耐震診断および耐震改修の費用を一部助成します

村内に存する住宅の所有者の方が当該住宅の耐震改修を希望する場合に、耐震診断を行う建築士等を派遣して耐震診断及び耐震改修計画の作成を行う費用の一部を助成します。また耐震診断後、改修が必要となった場合は改修費用の一部を助成する制度があります。その他にも規定がありますので下記までお問い合わせください。

- 【耐震診断】
- ▶ **対象要件** 耐震診断者の派遣対象になる住宅は、村内に存し、次の要件のすべてに該当するものとします。
- ① 所有者の方が自ら居住する住宅
 - ② 住宅建設の工事の着手が昭和56年5月31日以前にされた戸建て住宅
 - ③ 木造3階建て以下の住宅
 - ④ 過去にこの制度に基づく耐震診断を受けていない住宅
- ▶ **自己負担費用** 6,000円



- 【耐震改修】
- ▶ **対象要件** 補助金の対象となる住宅は、次の要件に該当するものとします。
- ① 上記の耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていない住宅
- ▶ **補助金額** 補助金額は耐震診断の結果に基づいた工事内容に応じて変動します。
- ① 一般耐震改修工事：耐震改修工事にかかる費用の2分の1以内（上限1,000,000円）
 - ② 簡易・部分耐震改修工事：耐震改修工事にかかる費用の2分の1以内（上限600,000円）

村ホームページ
はこちら



問 建設課 ☎ 25-1117

執務室移転について

新庁舎建設工事に伴い、現在の西郷村生活改善センター内で業務を行っている産業振興課・建設課・農業委員会事務局・上下水道課が令和5年12月4日(月)より、下記のとおり移転します。

新庁舎完成までの約2年間、村民のみなさまにはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

… 産業振興課・建設課・農業委員会事務局は西郷村文化センター1階に移転します …

西郷村文化センター1階平面図（一部）



※ 上下水道課は環境保全課プレハブ2階に移転します。

水道の開栓・閉栓、料金等に関すること、宅内の給排水工事及び埋設管等の確認に関すること、その他各種届出などの窓口業務については、本庁舎1階『上下水道お客様センター』において行っています。

村ホームページ
はこちら



問 企画政策課（拠点整備係）☎ 25-2943

福島県議会議員一般選挙について

福島県議会議員の任期満了に伴い、次のとおり福島県議会議員一般選挙が行われる予定です。

▶ 告示日 11月2日(木) ▶ 投票日 11月12日(日)

※ 投票等の詳細については、村ホームページをご覧ください。

県ホームページでは行政区を通じて配布する選挙公報などの情報が随時更新されます。



村ホームページ
はこちら



問 西郷村選挙管理委員会 ☎ 25-1112

廃棄物の野焼きは
法律で禁止されています

廃棄物の野外焼却は禁止されています。ドラム缶などを使用してごみを焼却することも野外焼却に該当します。これに違反すると懲役および罰金に処せられる場合があります。

家庭から出る廃棄物は、ごみ収集所や西白河地方クリーンセンターを利用するなど、適切な方法で処理しましょう。

※ 西白河地方クリーンセンターへの持ち込みは事前予約が必要です。

▶ 例外になる場合

- ・廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ・どんと焼きなど社会慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ・たき火などの焼却であって軽微なもの

※ **例外により焼却を行う場合であっても、周辺の生活環境への影響が認められるときには、中止していただくなど改善指導の対象になります。**

村ホームページ
はこちら



問 環境保全課
☎ 25-2197

マイナンバーカードの訪問申請について

役場窓口へ来庁できない方を対象に、職員がご自宅を訪問し、顔写真撮影など、マイナンバーカード申請のお手伝いをさせていただきます。

▶ 申請について

事前申込となるため、下記までお電話ください。訪問時間などはお電話でご相談ください。

▶ 訪問時間

10:00 ～ 16:00（土日祝日を除く）

▶ 電話受付時間

9:00 ～ 17:00（土日祝日を除く）

村ホームページ
はこちら



問 住民生活課 ☎ 25-1114



農薬の適正使用の徹底及び通学路等に
面した場所での散布注意について

日本は温暖湿潤な気候から、農産物を枯らしたり、食べたりする病害虫がたくさんいます。品質や収量向上など農業経営を行う上で、農薬を効果的に活用し、病害虫の被害を防ぐために散布が行われます。

散布にあたってはラベルをよく読み「使用方法」、「使用回数」、「使用時期」をよく確認し、使用状況の記帳など行い適正な使用に努めましょう。

また、強風時や、通学路等お様が頻繁に通行する場所に面したほ場等での農薬や除草剤の使用については、特段のご配慮をお願いします。

ラベルをよく読む

飛散防止

正しく管理

近年は人も含めた環境への配慮から、欧米などでは除草剤（グリホサート系）や害虫防除に使われる農薬（ネオニコチノイド系）の一部において禁止や規制の動きも見られ、日本においても、有機農業など環境に配慮した農業の推進が示されています。

村ホームページ
はこちら



問 産業振興課（農政係）
☎ 25-1116

米消費拡大推進事業
（子育て応援米支給）について

村内の子育て世帯に対してお米券を配布する事により米の消費拡大を図り、併せて子育て世帯を応援し、また地産地消の推進により、西郷村産米の需要の拡大を目指します。

▶ 対象世帯

子育て世帯（高校生まで）

▶ お米券

子ども1人あたり西郷村産米 10 キロ分

▶ 引換場所

まるごと西郷館（西郷村大字熊倉字折口原 146）

▶ 引換期間

11 月 1 日(水)から令和 6 年 3 月 31 日(日)

※ ただし、11 月、12 月は引換できる曜日を、水曜日、土曜日、日曜日に限定させていただきますのでご了承ください。

詳細については、対象世帯にお米引換券を同封し個別に通知します。

村ホームページ
はこちら



問 産業振興課（農政係）
☎ 25-1116

陸上自衛隊高等工科大学
生徒募集について

【陸上自衛隊高等工科大学生徒 推薦試験】

▶ 応募資格

男子で中卒（見込含）17 歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

▶ 受付期間

10 月 1 日(日)から 12 月 1 日(金)まで

▶ 試験期日

令和 6 年 1 月 6 日(土)から 1 月 8 日(月)までの間の指定する 1 日

▶ 合格発表

令和 6 年 1 月 18 日(休)

【陸上自衛隊高等工科大学生徒 一般試験】

▶ 応募資格

男子で中卒（見込含）17 歳未満の方

▶ 受付期間

10 月 1 日(日)から令和 6 年 1 月 5 日(金)

▶ 試験期日

(1 次) 令和 6 年 1 月 13 日(土)から 14 日(日)のいずれか指定された日

▶ 合格発表

(1 次) 令和 6 年 1 月 19 日(金)

※ 内容は変更になる場合があります。

問 自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所
☎ 24-0372

インボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。説明会終了後、登録要否相談会（個別）を行います。

▶ 開催日時

11 月 20 日(月)
(午前の部) 10:00 ～ 11:00
(午後の部) 14:00 ～ 15:00

▶ 会場

白河税務署 1 階会議室（白河市中田 5-1）

▶ 申込について

事前申込となるため、下記までお電話ください。**定員になり次第、受付を終了します。**

▶ 申込期限

11 月 15 日(水)

▶ 申込先

白河税務署 法人課税部門

問 白河税務署 法人課税部門 ☎ 22-7128

西郷村に居住し、就職する学生・卒業生へ
奨学金返還支援について

若い方の西郷村定着を応援するため、村内に定住し就職する方（農業・自営業なども含む）を対象として、令和 6 年度奨学金返還支援の新規受付を行います。

▶ 申請期間

11 月 30 日(休) 必着

▶ 対象者

- 以下の要件をすべて満たす方
- ・高校、大学などを卒業後、村内に定住し村内の事業所などに正規雇用され継続して就業する方（予定も含む）
- ・令和 6 年 3 月末時点において満 30 歳未満の方で村税に滞納のない方

▶ 返還支援額

奨学金の名称	学校	補助金の額 (単年度)
日本学生 支援機構 奨学金	大学院・大学・短大・ 高等専門学校・専修学 校など	180,000 円
福島県 奨学資金	高等学校・専修学校（高 等課程）	63,000 円
	大学・短大・高等専門 学校	96,000 円
福島県奨学資金 (入学一時金)	大学・短大・高等専門 学校	100,000 円
西郷村 奨学資金	高等学校・高等専門学 校	60,000 円
	大学院・大学・短大・ 専修学校	100,000 円
西郷村人材 育成基金緊 急修学援助 奨学資金	高等学校・高等専門学 校	60,000 円
	大学院・大学・短大・ 専修学校	100,000 円

▶ 支援期間 村内に居住し就職した後、最大 5 年間詳しくは村ホームページをご覧ください。

村ホームページ
はこちら



問 産業振興課
☎ 25-1116

個人事業税の納期について

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。

今年度の第 2 期分の納期限が **11 月 30 日(休)**となっていますので、送付された納付書により、忘れずに納期限までに納めてください。

また、口座振替を利用されている方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

問 福島県県南地方振興局県税部 課税課 課税第一チーム
☎ 23-1517

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です
児童虐待防止推進月間について

▶ 児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に しめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、 重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に 対して暴力をふるう（DV）など

▶ 地域のみなさんへ

地域のこども達を虐待から守るために、皆さんのご協力が必要です。虐待を発見した時や、「虐待かも」と思っ
たらためらわずにお電話ください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189（いちはやく）※お近くの児童相談所に繋がります

福島県中児童相談所 白河相談室 ☎ 22-5648

▶ 体罰は禁止です

体罰は法律により禁止されることになりました。

- ・ことばで3回注意したが言うことを聞かないので頬を叩いた。
- ・大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた。
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じようにこどもを殴った。
- ・他人のものを取ったので、お尻を叩いた。
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった。
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押し付けた。

これらは全て体罰です。

▶ 車内放置しないでください

子ども（乳幼児）は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、
短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、
その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。

村ホームページ
はこちら



問 福祉課 子育て支援センター
☎ 25-0001

ひきこもりの悩みを抱えてる方へ

ひきこもりの相談を受付ています

ひきこもりの悩みを抱えるご本人やご家族からの相談を受け付けています。また、相談だけではなく、居場所ス
ペースや様々な支援情報の提供、各支援機関への紹介など、相談者の皆様が適切な支援につながるようサポートし
ます。ひとりで抱え込まず、是非、お話しをお聞かせください。

▶ 相談方法 来所面談、電話、メール、オンライン（Zoom）からお選びいただけます。

▶ 費用 無料

▶ 予約方法 【予約フォーム】 右記 QR コードからアクセスしご予約ください。

【電話】 ☎ 024-955-6203 までお電話ください。

予約はこちら



ホームページは
こちら



問 福島県ひきこもり相談支援センター
☎ 024-955-6203

乳がん集団検診について

早期発見・早期治療のため、2年に1度の婦人科検
診を受けましょう。

▶ 対象者

令和6年3月31日までに40歳以上となる女性

※ 令和4年4月1日以降に、村の乳がん検診（集団・
個別・人間ドック）を受けた方は対象外です。

▶ 検診日

令和6年1月16日(火)、17日(水)、18日(木)

▶ 受付時間

① 8:40～9:00 ② 9:40～10:00 ③ 12:50～13:15

▶ 定員

50歳以上：各日50人、40～49歳：各日15人

▶ 検診会場

西郷村保健福祉センター（大字小田倉字上川向76-1）

▶ 持参物

バスタオル

▶ 料金

無料

▶ 検診内容

- ・問診 ・視触診
- ・マンモグラフィ（50歳以上は一方向、40～49歳は
二方向撮影）

▶ 注意事項

- ・完全予約制のため、予約日の変更はできません。
- ・妊娠中及び授乳中の方は、受診できません。
- ・個別検診は大変混み合いますので、集団検診での
受診をおすすめします。

▶ 予約開始日・予約方法

【インターネット】11月20日(月)11時より開始

村ホームページよりお申込みください。

【電話】11月27日(月)8:30～17:15（土日祝日除く）

☎ 0248-25-1115

定員になり次第締め切らせていただきます。お早め
にお申し込みください。



村ホームページ
はこちら



問 健康推進課（保健係）
☎ 25-1115

秋冬接種

新型コロナワクチン接種について

▶ 初回接種（1・2回目）を完了した12歳から64歳の方へ

10月中旬から接種券を随時、発送しています。
ご希望の方は、接種券に同封している案内をご覧
になり、ご予約ください。西郷村で過去に送付さ
れた未使用の接種券をお持ちの方は、そのまま利
用可能です。11月以降の接種は国からのワクチン
供給状況により接種日を設けます。（コールセン
ター、予約サイトで随時更新）

▶ 予約について

【予約開始日：11月1日(水)～】

① インターネット予約の場合

下記QRコードへアクセスしご予約ください。

② コールセンターから予約する場合

電話番号 0120-06-2450 9:00～16:00(平日のみ)

※ 電話予約は混雑が予想されますので、インター
ネット予約のご協力をお願いします。

村ホームページ
はこちら



問 健康推進課
☎ 25-1115

第3回

「お元気運動教室」参加者募集について

▶ 対象者

西郷村に住所を有し、介護認定を受けていないお
おむね65歳以上の方
※ お元気運動教室参加は、原則年度内1回のみとなります。

▶ 実施期間

令和5年12月から週1回（全10回）

▶ 実施場所

かねこクリニック ウェルネスジム カナハ
（西郷村字道南東11）

▶ 内容

ストレッチ（柔軟体操）、マシントレーニング（器
具を使用した運動）等
※ 教室開始後に体力測定を行い、専門の資格を持った
スタッフが、各個人に合わせた運動計画を立てます。

▶ 参加費

1,800円（初回教室参加時に一括で集金します）

▶ 定員

月～木 4コース 各9名（先着順）

▶ 申込期間

11月6日(月)から17日(金)まで

参加希望の方は、下記までお電話ください。

村ホームページ
はこちら



問 健康推進課
（介護保険係・高齢者支援係）
☎ 25-3910

西郷村人材育成基金
奨学金（入学一時金）支援について

家庭の事情や経済的な理由により高校や大学などへの進学が難しい方に、入学前の一時金を貸与します。
この奨学金制度は、**令和6年4月に高等学校、大学などに入学予定の方を対象**としています。

- ▶ **募集期間**
11月13日(月)～12月25日(月) 8:30～17:15
※土日祝日を除く
- ▶ **大学・短大・専修学校等**

貸与額	50万円以内
返済金額 (返済期間)	月5,000円 (最大8年4ヶ月)
募集人数	10名程度
- ▶ **高等学校・高等専門学校**

貸与額	30万円以内
返済金額 (返済期間)	月5,000円 (最大5年)
募集人数	10名程度
- ▶ **貸与予定時期**
令和6年3月上旬
- ▶ **必要書類**
 - ①成績証明書（在学中の学校で発行）
 - ②保護者または生計を維持する方の前年の所得証明書
 - ③保護者および連帯保証人の前年の完納証明書または納税証明書
 - ④奨学生推薦調書（在学中の学校で記載）
 - ⑤奨学資金申請書※④、⑤は生涯学習課または村ホームページで配布しています。
- ▶ **申請方法**
必要書類を生涯学習課窓口までご提出ください。
貸与条件、募集要項は村ホームページをご覧ください。
か、下記までお問い合わせください。

村ホームページ
はこちら



問 生涯学習課
☎ 25-2371

令和6年度
川谷小・中学校の特認校制度について

令和6年度も川谷小・中学校の特認校制度を実施します。これにより、村内どこからでも川谷小・中学校への入学が可能となります。
この制度は複式学級解消を目的とし、川谷小・中学校の教育活動・特色に共感を持つ児童・生徒およびその保護者の申請により、入学上の条件をもとに西郷村教育委員会が年度ごとに就学を認める制度です。

- ▶ **入学の条件**
 - ①自宅から学校までの通学に関しては、保護者の責任において安全を確保し、通学をされるようお願いいたします。ただし、教育委員会が必要と認める場合には、小田倉小学校スクールバス路線（小田倉小学校と川谷小学校間の現行ルートのみ）の乗降場所から川谷小学校乗降場所まで、スクールバスを利用することが可能です。
 - ②入学後は、PTA活動など、川谷小・中学校の学校活動に参加をお願いします。
 - ③一定の学期や短期間の転入学は認めません。
 - ④川谷小・中学校の学年は、1学級です。募集の定員は、その範囲内とします。
 - ⑤特認転入学の趣旨、目的に沿わない場合は、入学を取り消すことがあります。
- ▶ **申請方法**
希望される場合は、下記までお電話ください。



村ホームページ
はこちら



問 学校教育課
☎ 25-2370

安全な登下校を子どもたちに
歩道の除雪ボランティア募集について

- 児童・生徒が安心して登下校できるよう、村と村民のみなさんが協働して冬期間の歩道を確保する「歩道除雪隊」を募集します。今年度の募集は24団体となります。
- ▶ **対象者**
2名以上の営利を目的としないボランティア団体やPTAの方
- ▶ **除雪方法**
村から貸し出すハンドガイド式除雪機などを使用しての除雪
- ▶ **申請方法**
村ホームページおよび下記窓口で配布している申請書をご記入の上、建設課窓口までご提出ください。
- ▶ **申請期限**
11月10日(金)まで
- ※除雪を行っていただいた場合、奨励金が交付されます。詳しくは村ホームページをご覧ください。
下記までお問合せください。

村ホームページ
はこちら



問 建設課（管理係）
☎ 25-1117

令和5年
秋季全国火災予防運動

「火を消して 不安も消して つなぐ未来」を統一標語に、11月9日から11月15日まで、「秋季全国火災予防運動」が実施されます。
この季節、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。ひとりひとりが火の取扱いに十分注意しましょう。また、火災の早期発見、早期避難を目的とした住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行いましょう。

問 白河消防署西郷分署

☎ 25-2534

せいねんこうけん
成年後見制度講演会の開催について

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどで判断能力が不十分な方が不利益を被らないよう、本人の権利を守るための制度です。**講演会の参加費用は無料となります。**

- ▶ **講演内容**
テーマ「知っておきたい身近な成年後見制度」
成年後見制度について、いつ利用する制度なのか、手続きや費用について、法定後見制度と任意後見制度など
- ▶ **講師**
あかつき法律事務所 弁護士 横村 利勝 氏
- ▶ **日時**
12月6日(水)（受付）13:30～（講演）14:00～15:30
- ▶ **場所**
西郷村保健福祉センター（大字小田倉字上川向 76-1）
- ▶ **申込方法**
健康推進課窓口または下記までお電話ください。
- ▶ **申込締切**
12月1日(金)まで

村ホームページ
はこちら



問 健康推進課
☎ 25-3910

ACP（人生会議）普及啓発事業
市民公開講座 2023 開催について

- ACP（人生会議）とは、もしものときのために、医療ケアについて考え、大切な人と共有することです。
- ▶ **開催日時** 11月27日(月) （講演）14:00～16:00
- ▶ **場所** 白河文化交流館コミネス 小ホール
- ▶ **講座内容** 第1部:寸劇「どうする与作! どうなる与作!」
第2部:講演「これからの人生の話をしよう」
講師：奈良県総合医療センター
総合診療科部長 東光久 氏
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申込方法** 下記までお電話にてお申込みください。

問 白河地域在宅医療拠点センター

☎ 21-8923

～医療を軸に地域貢献をめざす～



かねこクリニック



【標榜診療科】
整形外科、内科、消化器内科、糖尿病内科、呼吸器内科、
脳神経外科、リハビリテーション科、形成外科

各専門医外来も行っております。
MRI・CT・内視鏡(上下部)・超音波などの
医療機器を完備しております。
詳しくはお問合せください。 TEL 0248-24-3111



健全なる**精神**は健全なる**身体**に宿る。

運動の秋、**KANAH**で始めませんか？



西郷村下前田東6(新白河駅前)
TEL:0248-24-7711



メディアカルフィットネス
KANAH
健康・美容・フィットネス・ヨガ・ Pilates・ダンス・カラオケ

MADO

※玄関リフォームで

快適&家計

応援キャンペーン

2023.10.10～12.31

※お祝い金300円

※MADOのサービスは、お申し込みいただいた日から有効です。お申し込みは、0248-24-3111

※お祝い金の受け取りは、お申し込みいただいた日から有効です。お申し込みは、0248-24-3111

対象商品

※ポイントももらえます！

※MADOのサービスは、お申し込みいただいた日から有効です。お申し込みは、0248-24-3111

※お祝い金の受け取りは、お申し込みいただいた日から有効です。お申し込みは、0248-24-3111

※MADOのサービスは、お申し込みいただいた日から有効です。お申し込みは、0248-24-3111

※お祝い金の受け取りは、お申し込みいただいた日から有効です。お申し込みは、0248-24-3111

MADOショッップ
白河中央インター店
(株)徳商
白河市殿沢9
0248-23-3550
お見積り無料!
まずはお電話を





9/26

思い込めた演奏を 西二中吹奏楽部激励会



▲ 激励を受けた吹奏楽部員の皆さん

東日本学校吹奏楽大会に出場する西二中吹奏楽部の激励会が西二中体育館で行われました。部員一人一人の自己紹介と、息の合った演奏が披露され、村長から激励金の交付を受けました。

9/24

第 17 回市町村対抗 福島県軟式野球大会



▲ 出場した選手の皆さん

1 回戦は不戦勝、2 回戦では大熊町相手に 4-1 で勝利しました。続いて 3 回戦では福島市相手に 2-4 で惜しくも敗れてしまいましたが、チーム一丸となり、精一杯戦うことができました。

9/5

小中学生全国空手道選手権 組手試合で敢闘賞



▲ 結果報告の様子

福岡市で開催された全国空手道選手権に出場した小田倉小 3 年の渡邊壮真さんが村長に結果報告を行いました。渡邊さんは組手の試合に出場し、敢闘賞を受賞しました。村長から活躍に対して称賛の言葉がありました。

にしごうの話題 topics

9/30

楽しい体験と仲間づくり わくわく探検隊



▲ 体験の様子

わくわく探検隊は村内の小学 4 年生を対象に、全 5 回実施されました。最終回は霊山で実施され、霊山道先案内人の指導でハイキング、こどもの村で木のペンダント作り、ミュージアムで科学実験などの体験をしました。

9/30

地域防災に尽力 消防団長送別会



▲ 送別会の様子

西郷村消防団長を務めた矢吹利夫さんの送別会が開催されました。矢吹さんは昭和 59 年に消防団へ入団し、平成 25 年から 10 年以上にわたり団長を務めました。退団のあいさつで、周囲への感謝を述べました。

9/21

第 45 回 少年の主張福島県大会



▲ 大会の様子

新地町で開催された大会に、県内各地から審査を勝ち抜いた総勢 16 名の中学生が出場しました。西郷村の代表として川谷中 2 年の名和美波さんが参加し、朗らかな表情で自らの思いを主張し、見事優良賞に輝きました。

9/5

白河・西郷地域シルバー人材センター 優良センターに対する表彰



▲ 受賞報告の様子

優良シルバー人材センターとして、白河・西郷広域シルバー人材センターが、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の表彰を受けました。地域高齢者の就業に貢献し、地域社会からの期待に応えた功績が認められました。

在宅リハビリマッサージ けやき

- ご自宅・施設への訪問マッサージです。
- マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。

- ★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- ★身体障がい者手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方

説明 → 手続き → 開始

- お問い合わせ -
白河市双石高田 19-1
0248-22-3419
鈴木 英世

みんなのメルカリ教室

はじめよう! メルカリ終活

準備パートナになりました! あおき

QRコード

0248-22-5232

遺言作成・遺産分割・交通事故・その他の法律問題でお困りの方へ...
どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。

みなかみ法律事務所

福島県弁護士会所属 弁護士 水上泰真人

ご相談受付時間 / 平日 9:00~17:00
福島県白河市新白河4-61-12 水上新白河ビル2F
http://minakami-law.com/

0248-21-7712

毎月第2・第4土曜日「塗装・リフォーム勉強会」開催!

今月のテーマ 11月は11日(土)・25日(土)
「よくある劣化事例とメンテナンス法 ~雨樋編~」

通話無料 0120-145-380

有宮尾塗工

地元白河で創業85年 白河市合戦坂50-1



健康 がもっと 楽しく なる

健康コラム

第 20 回

今回のテーマ

「健康食品を正しく
使おう 編」

近年、健康への関心の高まりにより、健康食品やサプリメントの利用も高まっています。一方で、健康食品の利用との関連が疑われる健康被害の報告も後を絶ちません。正しい知識を身に付け、安全かつ上手に利用しましょう。

健康食品とは

私たちが口からとるものは、食品と医薬品に分けられます。健康の維持・増進に役立つ食品として販売されているものを「健康食品」と呼び、食品に分類されています。
※ 健康食品と薬は全く別のものです。病気を治す効果、防ぐ効果はありません。

健康食品を使うときの注意

- ☐ 摂取量や注意事項を守る
- ☐ 薬と一緒に使用しない（医師・薬剤師に相談しましょう）
- ☐ いくつもの製品を同時に使用しない
- ☐ 体験談・キャッチコピーを過信しない
- ☐ 高額＝効果があるわけではない
- ☐ 有効成分が入っているから効果がある製品とは必ずしもいえない

サプリメントとは

アルコールや薬と同じく、肝臓で分解され、体に必要な形に変換されるものがほとんどのため、過剰摂取などにより、必要以上に負担をかけると、肝機能が低下してしまう可能性があります。定期的な血液検査で肝機能の値を確認しましょう。

健康の基本

健康の基本は「運動」「栄養」「睡眠」です。健診結果等で気になる値があった場合は、健康食品に頼ることはせず、あくまで「補助」としての利用にとどめ、医師等へ相談しましょう。

今回は、「油断大敵！冬のヒートショック」です。

健康のことや人間ドックを含む健康診断の結果などで気になることがありましたら、下記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

☎ 健康推進課 ☎ 25-1115

西郷文芸クラブ

今月の里謡

気品際立つボタンの花に
夜露きらりと月宿り
心豊かに余生を過ごす
そんな夢見て今日とじる

今の一瞬輝くために
断捨離決す秋うらら
続く猛暑にけなげに耐えて
風船力ズラは軒に揺れ

村内の文芸サークル会員の素
晴らしい作品を毎月ご紹介し
ています。入会したい方はぜ
ひご連絡ください！

にしごうの
文芸

西郷村仰歩句会

黒揚羽
見失ふまで息つめて
名月や
ビール二本と語る友
蟋蟀に
声をかけたき今宵かな
赤とんぼ
ランチのテラス通り抜け

岸 ユキ子
越前 六郎
山内 満寿
菊地 芳枝
静江
容子
千恵子
ゆき子

コミュニティ・スクール活動だより - 川谷小・中学校 -

川谷小中学校 学校運営協議会

9月14日(木)に、川谷小中学校において学校運営協議会が行われました。
今回の内容は、1学期の学校生活・教育活動を振り返り、2学期、そして来年度の1学期の教育活動について、どう改善していくかを、協議するものでした。

児童生徒、保護者、教職員を対象として行った1学期の「学校評価」の結果を確認し、今後の学校運営・教育活動のあり方について協議しました。

話題となった内容は次のとおりです。

- ① 川谷小中学校の行事等は、ほかの学校と比べると多いのか。
- ② 奉仕作業の案内を地域に広く、早めに周知してほしい。
- ③ コミュニティ・スクールの成り立ちやあり方、学校行事の意義等について継続して周知する必要がある。



☎ 学校教育課 ☎ 25-2370

がんばれ！西郷村チーム ふくしま駅伝



11月19日(日)に、第35回ふくしま駅伝が開催されます。白河市のしらかわカタルスポーツパーク（市総合運動公園）陸上競技場をスタート、福島市の県庁前をフィニッシュとする全16区間（96.3キロ）で実施されます。2年連続村の部優勝を目指し、選手たちは厳しい練習を重ねてきました。選手の皆さんへの温かい応援をよろしくお願いします。



図書室だより

おすすめ図書

☆ 図書室からのお知らせ （「よモーくんブックラリー」の開催）

図書室では、読書週間に合わせて「ブックラリー」を実施しています。12月8日までに図書室で5回本を借りるとささやかですがプレゼントがあります。

ぜひ、この機会に皆さんで図書室を訪れてみませんか？秋の夜長の読書も楽しいですよ。

☆ 11月の読み聞かせ会・イベント

28日(火) 読み聞かせ会
10:30～ 図書室

☆ 11月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

一般書



ポプラ社
図書室のお夜食
原田 ひ香：著

乙葉は、東京郊外の「夜の図書館」で働くことになるが、そこは普通の図書館と異なり…。「夜の図書館」で予想外の事件に遭遇しながら、「働くこと」について考えていきます。

児童書



岩崎書店
ほねほねザウルス恐竜博物館

福井県立恐竜博物館、カバヤ食品株式会社：監修
ほねほねザウルスの開発者ドクター・ヨッシーが、恐竜博物館でティラノサウルスとけもの竜のなかまのひみつを探検します。ほねほねザウルス15周年記念出版本！！

絵本



パイ インターナショナル
だいすきだよ

おつきさまにとどくほど
アメリカ・ヘブワース：著
あなたは、たいせつな宝物。親子のしあわせな愛情を胸いっぱいに伝えられる、おやすみ前の読み聞かせ・寝かしつけ本として最適なアメリカのベストセラー絵本です。

寄附への感謝

○ 藤田 邦久氏

故 藤田 長夫 氏の遺志
村勢発展のため 100,000 円

寄附して頂き

ありがとうございました

今月の納税・納付

前日までに口座入金、期限内に納付をお願いします。

11/30 (木)

国民健康保険税（5期）
介護保険料（5期）
後期高齢者医療保険料（4期）

11月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源ごみ	2 ・1歳6ヶ月児健康診査 (保健福祉センター)	3 文化の日 ・第65回西郷村内一周駅伝大会 (8:00 村内一円) ・文化の日表彰状授与式 (10:00 役場議場) ・西郷村文化祭、作品展示会(～11/5) (文化センター)	4 
5 	6 ・赤ちゃんママのふれあいひろば (保健福祉センター) ・12～13ヶ月児健康相談 (保健福祉センター) ・体育施設、図書室休館日	7 燃えるごみ ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課)	8 資源ごみ	9 	10 燃える・燃えない	11 ・まる西マルシェ (9:00 まるごと西郷館)
12 	13 ・母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) ・行政相談会 (文化センター) ・体育施設、図書室休館日	14 燃えるごみ ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課)	15 資源ごみ ・抱っこ、おんぶ講座 (保健福祉センター)	16 	17 燃えるごみ	18 
19 ・第35回ふくしま駅伝	20 ・体育施設、図書室休館日	21 燃えるごみ ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課) ・まるごと西郷館休館日	22 資源ごみ	23 勤労感謝の日 	24 燃える・燃えない	25 ・まる西マルシェ (9:00 まるごと西郷館)
26 	27 ・母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) ・体育施設、図書室休館日	28 燃えるごみ ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課) ・よみきかせ会 (10:30 文化センター) ・移動図書館あづま号 (13:30 文化センター)	29 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック (保健福祉センター)	30 ・国民健康保険税納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料納期限 		

※ 乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

11月の休日当番医

診療時間 9:00 ～ 17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
3日 (金)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	南湖こころのクリニック	白河市	23-4401
	歯科	いがらし歯科クリニック	西郷村	21-6222
5日 (日)	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	明溪醫院	白河市	27-3060
	歯科	赤沼歯科医院	泉崎村	53-2004
12日 (日)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	よこむら整形外科クリニック	白河市	21-1455
	歯科	安部歯科医院	白河市	23-1123
19日 (日)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	吉田医院	白河市	23-4033
	歯科	モアナ歯科医院	矢吹町	42-4363
23日 (木)	小児科	すずき内科クリニック	白河市	24-4114
	内科・外科	らくらく医院	白河市	54-5333
	歯科	片倉 内科・歯科室	白河市	21-6640
26日 (日)	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	わたなべ内科医院	白河市	22-1531
	歯科	大栄歯科クリニック	白河市	22-2833

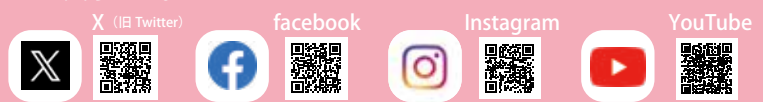
【小児平日夜間救急外来】

・場所 白河厚生総合病院 小児科外来 ☎ 22-2211
※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

・時間 19:15 ～ 21:15 (土日・祝日を除く)

【平日】健康推進課 ☎ 25-1115 【休日】西郷村役場 ☎ 25-1111

西郷村公式 SNS



人口と世帯数
(10/1 現在)

区分	人数 (前月比)
男	10,381 (-6)
女	10,051 (-8)
人口	20,432 (-14)
世帯数	8,736 (+7)